

2011 **米**
12月号

原水協通信
BULLETIN OF THE JAPAN COUNCIL AGAINST A&H BOMBS

原水爆禁止日本協議会
発行人 安井正和
毎月1回 6日発行
頒価 220円
電話(03)5842-6031
FAX(03)5842-6033
http://www.antiatom.org/
Email:antiatom55@hotmail.com
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4



〔編集〕原水爆禁止大阪府協議会 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第3ビル210号

11月23日に「おおさか医科・歯科九条の会」が主催した秋の平和講演会での秋葉忠利前広島市長・広島大学学長室特任教授の講演概要をご紹介します。

2020年までに核兵器の廃絶を

—平和市長会議と市民の役割—



平和市長会議は1982年、当時の広島市長と長崎市長の呼びかけで結成。現在151カ国から5053の市長が参加している。2003年10月に「2020年までの核兵器廃絶ビジョン」キャンペーンを開始したところ、2004年6月に全米市長会議(USCM)が賛同を表明。以降急速に加盟が広がっている。

広島市としても全世界に向けて様々な取り組みと発信を続けてきた結果、2010年8月6日の平和祈念式典にはパン・キブン国連事務総長が初めて事務総長として参列していただけるところまで運動が発展してきた。

なぜ、都市や市長なのか

都市は武器を持たない。500年前には外国でも日本でも今で言う県単位で戦が行われ、夫々が武器を持って闘っていた。500年目には考えられなかったことが現実になった。

しかし今でも国レベルに任せておけば再び悲劇が起こる可能性がある。被害を受けるのは都市であり、市民である以上、二度と悲劇を繰り返さない決意が求められる。その已むに已まれない気持ちが平和市長会議の底流にある。

国は国民保護法に基づく核戦争時の保護計画を都道府県や市長村ごとに策定せよと言っているが、確実に言えることは「核兵器の廃絶」しかない。今や「非核兵器地帯条約」には119カ国が加盟しており、皆さんのように憲法9条を守れ、非核3原則を守れと行動しておられる方々のほうが多数となっている。2020年を待つことなく、一人でも多くの被爆者と共に核兵器のない世界を見るため、若い世代に被爆体験などを伝えて行く義務がある。「想定外」が「想定内」になるプロセスを理解し、多方面に活用しよう。

原発ゼロ・自然エネルギー推進

大学習・交流集会のご案内

大阪原水協など8団体の呼びかけで、10月15日に「原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会」(略称:原発ゼロの会・大阪)が結成されました。

中央においても12月13日「原発をなくす全国連絡会」が結成される予定です。日本原水協も構成団体の一員として協力・共同を進めていくことになりました。

原発ゼロの会・大阪では来年1月作成・発行予定の意見ポスターの掲載申込を兼ねた団体(1口6,000円/年)、個人(1口1,000円)の加入申込み受け付けしたところ、早速40団体・263人が登録されているとのこと。引き続き加入申込を受け付け中ですが、大阪原水協でも受け付けできますのでご協力をよろしくお願い致します。

東日本大震災1周年となる来年3月11日には大規模な集会等の開催を検討中です。その前に下記のとおり学習・交流集会が開催されますので是非ご参加下さい。

とき 12月17日(土) 午後1時~4時30分

ところ 大阪府保険医協会MDホール

記念講演 「自然エネルギーの可能性と日本での普及推進」

講師 和田武・自然エネルギー市民の会代表

資料代 500円

この1年間大変お世話になりました。年会費、原水協通信紙代納入などの、年末滞納一掃活動にご協力をお願いします。



2012年 関西原水協学校

とき 1月21日(土)14時~22日(日)12時まで

ところ かんぽの宿 奈良
(奈良市二条町3-9-1 電話 0742-33-2351)

日程

1月21日(土)

13時30分 受付開始

14時~ 講義「核兵器のない世界の実現をめざして」講師 富田宏治さん

15時30分~ 講義「原爆症認定訴訟問題の現状と課題」講師 愛須勝也さん

1月22日(日)

18時~夕食交流会

10時~講義「2012年の原水爆禁止運動の展望と課題」講師 高草木博さん

参加費 全日程参加は15000円(受講料、宿泊費、夕食・朝食代、会場費)

※参加申込みは、1月15日までに大阪原水協まで

原爆症認定集団訴訟 (当面の日程)

全て大阪地裁ですが、裁判内容によって法廷が変わりますのでご注意ください。

◎12月14日(水) 午前10時30分~11時30分
202号法廷
義務付け訴訟

◎12月21日(水) 午後1時10分~
202号法廷
集団訴訟取り消し第3次判決日
「判決前集会」を
当日午後0時30分から裁判所南側の若松浜公園で行います。

◎1月20日(金) 午後1時10分~
1007号法廷
損害賠償訴訟・湯浅さん判決日

◎1月26日(木) 午後4時
806号法廷
新・却下取り消し訴訟(第8回)

大震災・津波被害者救援に全力を—福島原発事故の放射能被害者救済を最優先に一原水協は訴えます!

6・9行動

<大阪原水協は>

1/6(金) 昼休み12時15分~上六・近鉄前